

名古屋市

# もの忘れ検診

を受けましょう

令和  
2年1月  
より

認知症は  
早期発見・早期対応が  
大事です!



認知症は誰もがなり得る病気です。  
もの忘れ検診を受診し、認知症の適切な治療や  
予防のきっかけとしましょう。

対象者

受診する年度に65歳以上になる市民

実施場所

市内の協力医療機関

自己負担

無料

受診回数

年度に1回

検診内容

問診による認知機能検査

※この検診は、認知機能の低下について、簡易的に検査するものであり、  
認知症の診断を行うものではありません。

名古屋市

# もの忘れ検診の受診方法

## ① 予 約

もの忘れ検診を実施する市内の協力医療機関で予約をお取りください。(予約受付は1月～) ※お住まいの区以外の実施医療機関でも受診できます。

## ② 受 診

予約した日時に、保険証などの住所、生年月日がわかるものを持参して受診します。

## ③ 結果通知

受診した協力医療機関で結果や説明を受けてください。検診の結果、認知機能の低下がみとめられる場合などは、精密検査の受診をご案内します。

※精密検査は保険診療となりますので、医療費の自己負担分がかかります。

検診を実施する協力医療機関や精密検査を実施している医療機関は、市公式ウェブサイトをご覧ください。

名古屋市 もの忘れ検診

検 索

<http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000122737.html>



お問い合わせは **年中無休** **朝8時から夜9時まで**

よくある質問は  
こちらから→



名古屋おしえてダイヤル **052-953-7584**

電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

名古屋市もの忘れ検診の制度の詳細については、下記の地域ケア推進課までお問い合わせください。

LINEからもお問い合わせください。

**年中無休**

**24 時間**

**自動応答**

LINE@「@nagoyacity」  
「おしえて」と入力してください



発行

名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課  
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電 話 052-972-2549  
ファックス 052-955-3367